

第 11 回アジア地域ファンド・パスポート合同委員会バーチャル会合 2022 年 7 月 21 日

アジア地域ファンド・パスポート(以下、パスポート)合同委員会(以下、JC)は、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)による渡航・集会の制限のため、2022 年 7 月 21 日、バーチャル形式で第 11 回の会合を開催した。日本の金融庁が議長を務め、オーストラリア(副議長)、ニュージーランド、韓国、タイの代表者が出席した。

パスポートの進捗

2022 年 1 月、ニュージーランドの金融市場局(FMA)がニュージーランドを拠点とする規制 CIS(Collective Investment Scheme)をパスポートファンドとして登録した。これは ARFP 制度下で承認された最初のパスポートファンドである。すべての加盟法域において、MoC(Memorandum of Cooperation)に規定された必要な手続きを円滑に進める準備が整っている。

第11回会合において、JC は、MoC の改正手続きをより実務的なものとする改正案に原則的に合意した。

JC は MoC に規定されているパスポート制度のレビューの実施も合意した。レビューでは、ファンド業界、及びアジア太平洋地域の APEC 加盟国のうちパスポート非加盟法域と協議の上、パスポート制度の利用にあたって直面する障壁や課題について検討する。

JC はまた、2022 年 APEC 会議の主要な優先事項であるサステナブル・ファイナンスについても報告を受けた。

次回会合

JC の第 12 回会合は、2022 年 12 月に物理的な形式で開催する。しかし、COVID-19 による不確実な状況を引き続き考慮した上で、適切な形式を選択することに同意した。

JC は第 12 回会合と同時に、パスポート・レビューの一環として、適切な形式でアウトリーチセッションを開催する予定である。

背景

オーストラリア、日本、ニュージーランド、韓国、タイが 2016 年 6 月に MoC に参加し、これに基づき、パスポートの効果的な実施と運用を監督するために JC が設立された。

APEC 財務大臣会合を経て設立されたパスポートは、リテール投資家に対し、投資ファンドのクロスボーダーの販売を可能にし、投資家保護のための効果的な法規制を維持しつつ、より多くのファンドの選択肢を与えることで、投資家に対してより多くの利益をもたらすことを意図している。また、パスポートは、地域の金融市場及びファンド業界の能力、専門性そして国際競争力を強化することも目的としている。

(以 上)